

一般廃棄物処分業許可証

令和2年3月31日

住所 安城市新明町8番地12  
氏名 株式会社キトー  
代表取締役 加藤 健治 様

安城市長 神谷 学



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第6項の規定により、下記のとおり許可します。

許可番号	31ご推第17-4号
許可期間	令和2年4月1日から令和4年3月31日まで
許可する業の区分	中間処理（選別・減容固化）
事業の範囲	1 選別 (1) 一般廃棄物の種類 ビン、アルミ、ガラス・陶磁器くず、ペットボトル (2) 施設の設置場所 安城市新田町縦町11 2 減容固化 (1) 一般廃棄物の種類 発泡スチロール (2) 施設の設置場所 安城市大岡町船人16
許可条件	なし